

四日市市農委告示第12号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により、第5回四日市市農業委員会月例総会を次のとおり招集する。

令和2年12月1日

四日市市農業委員会

会長 藤谷克彦

1 招集の日時

令和2年12月15日（火） 午前9時30分

2 招集の場所

総合会館 7階 第1研修室

3 付議すべき事項

- (1) 農地法に関する報告の承認について
- (2) 農地法第3条の規定による許可申請 所有権移転(売買)について
- (3) 農地法第3条の規定による許可申請 所有権移転(贈与)について
- (4) 農地法第3条の規定による許可申請 所有権移転(交換)について
- (5) 農地法第3条の規定による許可申請 使用貸借権設定について
- (6) 農地法第5条の規定による許可申請 所有権移転(売買)について
- (7) 農地法第5条の規定による許可申請 賃借権設定について
- (8) 農地法第5条の規定による許可申請 使用貸借権設定について
- (9) 事業計画変更承認申請について
- (10) 非農地証明願について
- (11) 生産緑地買取申出適格従事者証明願について
- (12) 農用地利用集積計画（所有権移転）について